

芦屋市放課後児童クラブ(学童保育)

保護者が昼間就労等で不在となる小学生を対象に、放課後などの一定の時間お預かりし、遊びを通じてスポーツ・文化・レクリエーション等、集団による生活指導その他児童の健全育成を行います。
※放課後児童クラブは福祉事業であり、学校教育や家庭教育を補う事業ではありません。

1. 開会時間(延長・土曜日)

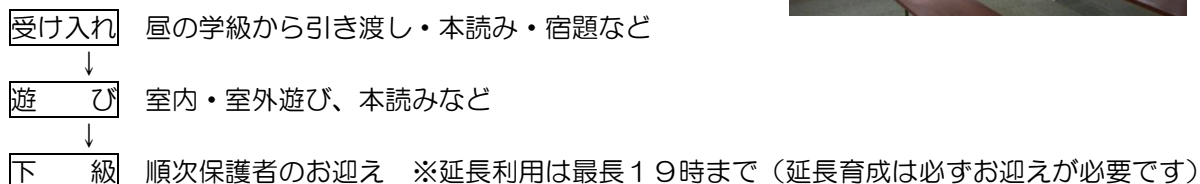
各学期中の 月曜日～金曜日	17時から19時まで(11～12月は16時30分から)
春・夏・冬休み 学校休業日等	17時から19時まで(11～12月は16時30分から)
土曜日	8時から17時まで(11～12月は16時30分まで) ※延長育成は実施しません。

2. 閉会日(お休みの日)

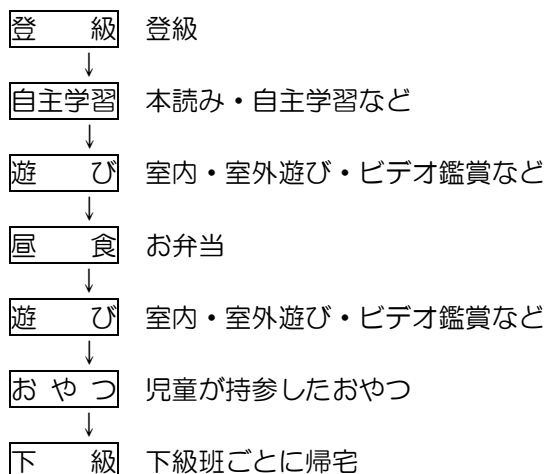
- ① 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 8月12日から8月16日まで
- ③ 12月29日から翌年1月3日まで

3. 放課後児童クラブの一日の流れ(状況によって変更あり)

《平常育成(学校がある日)》 17時から19時まで



《一日育成(春・夏・冬休み、代休日)》 8時から17時まで



4. 学級名称・所在地・連絡先 （令和7年度開設学級）

★の学級で延長・土曜日育成を小学校ごとに合同実施

小学校	学級名	定数	小学校	学級名	定数
精道小学校	★ひまわり学級ひかり	45	朝日ヶ丘小学校	やまのこ学級つぼみ	35
精道小学校	ひまわり学級つばさ	45	潮見小学校	★しおかぜ学級くじら	45
精道小学校	ひまわり学級はやて	40	潮見小学校	しおかぜ学級いるか	45
精道小学校	ひまわり学級のぞみ	40	打出浜小学校	はまゆう学級かもめ	45
朝日ヶ丘小学校	★やまのこ学級いぶき	35	打出浜小学校	★はまゆう学級なぎさ	45

※上記以外の小学校（宮川小、山手小、岩園小、浜風小）は運営を業務委託しています。

5. 勤務条件

○延長・土曜日支援員（1級会計年度任用職員）について

各学級に4～8名程度の延長・土曜日支援員を配置しており、その中で、月～土曜日で2人ずつ（学級の人数・児童の様子によっては変動あり。）出勤のシフトを組み勤務します。

平日延長の場合、子どもたちの遊びや作業を見守り、お迎えに来た保護者に対応し、お見送りをします。土曜日の場合、これに加え、児童が持参しているお弁当やおやつを食べる時間があります。

○雇用期間

毎年3月31日まで ※会計年度任用職員として年度ごとに任用更新

○勤務日及び時間

- (1) 17:00～19:15（月～金）
- (2) 8:00～17:30（土）
- (3) 16:30～19:15（月～金・11～12月）
- (4) 8:00～16:45（土・11～12月）
- (5) その他、研修や会議で上記以外の勤務をお願いする場合あり。

○休日

日曜日・祝日・お盆（8月12日～16日）・年末年始（12月29日～1月3日）

○給与等

時給 1,342円～1,649円（地域報酬含む。年齢・経験に応じて号給決定。）
 ※1日で7時間45分を超えて勤務した場合25%の割増あり。
 ※期間に応じて年次有給休暇、フレッシュアップ休暇付与

交通費

自宅から勤務地（小学校）までの距離が2kmを超えた場合に限り、一か月の定期代を上限に毎月支給。（交通用具の場合は一日200円）

賃金支払

毎月末日締、翌月20日支払い
 6月・12月に勤務時間に応じた期末・勤勉手当の支給あり。

（問い合わせ） 芦屋市教育委員会 青少年育成課
 〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所北館4階
 TEL：0797-38-2110 FAX：0797-38-2124